

加盟団体 各位

公益財団法人横浜市体育協会
スポーツ事業部長 植木克典

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた各種事業の取り組みについて（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、横浜市のスポーツ振興にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの対応について、3月26日に開催された横浜市の新型コロナウイルス対策本部会議で、屋内の市民利用施設を令和2年4月12日まで休館を継続する方針が示され、また（公財）神奈川県体育協会からも、「新型コロナウイルス県内感染のまん延防止のための取組について」の通知がありました。

これを受けて、当協会では、主催事業について4月30日まで自粛を要請します。

なお、事態の更なる進展や事態の収束、国や県、市の対策方針の変更等、状況の変化があった場合には、見直しを図り、再度通知をいたします。

1 横浜市体育協会主催事業について

当協会では、以下の事業に対し自粛を要請します。

(1) 対象事業

- ア 横浜市民スポーツ大会・横浜市民マスターズスポーツ大会
- イ 合同強化練習事業
- ウ 指導者技術向上事業
- エ 各区交流スポーツ大会

(2) 自粛要請期間

令和2年4月1日（水）～4月30日（木）

(3) 中止等の連絡

中止や延期、縮小等の決定をした場合、速やかに施設管理者と、スポーツ事業課加盟団体担当までご連絡ください。

(4) 令和2年度事業終了報告

令和2年度事業の全日程が終了しましたら、報告書をご提出いただきますが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した日程がある場合、以下のとおり記載してください。

ア 決算書

中止等の対応にかかった費用も計上してください。

例：施設使用料のキャンセル料、中止等の連絡の為の通信運搬費、
参加料返金の支払い手数料 等

イ 報告書

それぞれの様式に、【〇月〇日新型コロナウイルス感染症の影響で中止・縮小】と記載してください。

2 その他加盟団体主催事業について

多数の参加が見込まれ、密集した状態で長時間過ごす場合、感染の拡大につながる可能性があります。感染リスク、参加者の世代、会場の状況、実施の緊急性、事業の重要性等の判断要素から、中止や延期等の対応も改めて検討してください。

3 1・2の事業を開催する場合

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）を参考に、感染予防対策、クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避を十分に行ってください。

感染予防対策例

- ・参加者・スタッフに手洗い、マスク着用等の感染防止対策のアナウンスを行う
- ・会場に入る際の手洗いの実施ならびに、事業の途中においても適宜手洗いができるような場の確保
- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しないよう、インターネット等を利用し、事前にアナウンスを行う
※体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについての配慮
- ・換気の悪い密閉空間にしないよう、換気を実施

クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避方法の例

- ・集合時間の分散
- ・更衣室や控室等の分散利用や利用の停止
- ・開会式、表彰式の縮小開催や中止
- ・観戦者の制限
- ・事業の縮小開催

国や県、横浜市から発信する最新の情報を随時ご確認してください。

（公財）横浜市体育協会
スポーツ事業部スポーツ事業課
加盟団体担当
Tel:045-640-0012 Fax:045-640-0024
E-mail:k-dantai@yspc.or.jp